

緊急事態宣言解除による 利用再開について

2月22日の茨城県知事による、県独自の緊急事態宣言解除の発表を受け、**2月23日**から施設の**利用を再開**します。

長い間、対策に御協力いただき誠にありがとうございました。

なお、「高齢者いきいきサロン」の再開は、**3月1日(月)**からになります。

御協力の程よろしく申し上げます。

令和3年2月22日

老人福祉センターとよさと